

市民活動
ソーシャルビジネス
を支援します！

市民提案事業募集

コロナによる地域課題の解決のために

100 (最大)
万円



【新型コロナウイルス感染症対応】

宜野湾市市民提案事業助成金

地域課題の解決に役立てませんか？

事業目的： コロナの影響による地域課題の解決に取り組む事業を公募し、当該事業経費に最大100万円の助成金を交付します。

申込資格： 宜野湾市内で活動する3名以上の団体。

(市民活動団体やソーシャルビジネスを実施する企業等)

※ソーシャルビジネス：社会的課題（子育て、介護・福祉、まちづくり・地域活性化、環境など）の解決に向けて、NPOや企業などがビジネスの手法を用いて取り組む事業。

対象事業： コロナの影響による地域課題の解決に取り組む活動

申込〆切： 令和2年7月10日（金） 17：00 必着

宜野湾市企画部 市民協働推進課

TEL:098-893-4411（内線422・403） Email: Kikaku06@city.ginowan.okinawa.jp

詳しくはWeb
または裏面へ



【新型コロナウイルス感染症対応】

宜野湾市市民提案事業助成金

対象事業

コロナの影響による地域課題の解決に取り組む活動

※コロナの感染予防を考慮すること。

※ただし、以下に該当する事業は、対象事業としない。

(1)政治、宗教、又は営利活動を目的とする事業

(2)他の公的助成・民間助成を受ける事業

(3)公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある事業

【対象となる活動の例】

- ・オンライン教材作成、オンライン学習支援
- ・外国人や高齢者等への電話相談支援、生活支援
- ・子ども達へ弁当配布、居場所づくり支援
- ・活動ノウハウ支援（オンライン技術等）

申込資格

宜野湾市内で活動する3名以上の団体

（市民団体、NPO、ボランティア団体、学生団体、自治会などの市民活動団体やソーシャルビジネスを実施する企業等）

※政治、宗教を目的とした団体や暴力団若しくはその構成員等は除外。

助成金の種類

（1）100万円コース

（2）50万円コース

※ただし、100万円コースは、団体の規約等を有していること、1年以上の活動実績があることが条件となります。

スケジュール

申込締切：令和2年7月10日

書類審査：令和2年7月中旬

事業期間：令和2年8月1日～令和3年2月末

実績報告：令和3年2月末まで

※3月に報告会の開催を予定しています。

申込方法

令和2年7月10日までに所定の助成金交付申請書を市民協働推進課へ提出してください。

※市民協働推進課のホームページからもダウンロード可能です。

※事前にお問い合わせ頂けると申請がスムーズになります。

